

● 迫議員の議案についての討論（大要）を紹介します。

1 1 月定例会 議案討論

**迫 祐仁**（日本共産党、京都市上京区） 2009年12月16日

日本共産党の迫祐仁です。私は議員団を代表して、ただいま議題となっています議案15件の内、9月定例会提案の第20号議案、及び、第22号議案の2件に反対し、他の議案に賛成の立場から討論を行います。

**まず第20号議案「平成20年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定に付する件」についてです。**

2008年度は、小泉構造改革で進めた規制緩和路線の推進による国民への格差の拡大、貧困の進行が深刻化する中、投機マネーの影響による原油・穀物価格の高騰の影響が襲いかかり、さらに、リーマンショックに端を発した金融危機の大きな波が襲いかかった年でした。

2008年末には、急激な景気後退の中、派遣切りなど大企業の違法な大量解雇や、中小企業への一方的な仕事の打ち切りなど下請け切りが噴出し、「派遣村」が各地に出現する等、暮らし、雇用、営業が深刻な事態に直面し、ルールある経済社会の実現と、暮らし、雇用と営業を守る積極的な対策が求められました。

こうしたなか私ども日本共産党は、仕事とともに住む家を失った労働者をはじめとした府民への生活支援、雇用対策と、経営危機に直面した中小零細企業への対策等、緊急対策を求めてきました。さらに大企業の乱暴なリストラ、違法なサービス残業、過労死まで生み出す長時間労働、下請け企業への単価たたきなど、くらしや雇用、中小企業をまもるルールがあまりにも弱く、大企業の身勝手が野放しにされる日本の経済社会の仕組みの根本的な転換を求めて来たところです。

ところが、本府は、従来の構造改革路線の転換をせず、引き続き府民に冷たい姿勢を続けています。以下、具体的に述べます。

第1に、厳しい経済情勢の中で、仕事を失い、経営が立ちゆかなくなり、家さえ失う方々が相次いで生まれる事態であるにもかかわらず、京都府が、府民に「自立・自助」「受益と負担」を押し付けて、府民のくらし、雇用、経営を守る姿勢に立っていないという問題です。

2008年度京都府は、「難病患者療養見舞金」と「小児慢性特定疾患患者見舞金」を廃止し、府外の私立高校に通学する生徒への私学助成を廃止しました。これは、「事業仕分け」によって、1回20分から30分の議論の中で、「他府県が実施していない」などとして乱暴に切り捨てる、当事者の意見をまったく聞かずに行ったものです。そのため、今も、毎年必要な特定疾患医療受給者証等の更新のための費用への支援が無くなり、ただでさえ通院費等に負担がかかるのに大変だとの声は消えず、関係者は復活を求めておられます。また、その後の深刻な経済状況から私学に通う高校生の経済的理由による退学が社会問題になっている今、京都府の仕打ちが今も大きな影響を与えています。

また、京都産業立地戦略21特別対策事業費補助金ですが、雇用のための企業誘致として3億6千万円もの多額な補助を受けながら、企業の都合で雇用について何ら責任を持たないジャトコに対し、府は雇用責任を果たせとの申し入れさえしていません。この姿勢は、今、京都府北部を揺るがせているシステム綾部の撤退、大量解雇問題への知事の弱腰な姿勢と共通するものです。府として、誘致企業に対し、雇用と地域経済を守る社会的責任を果たさせるための協定を結ぶべきです。

第2に、ムダ使いが改められていないという問題です。

同和奨学金の返済肩代わりをする「高等学校奨学金償還対策事業費」や、既に、過大な水需要予測等が明らかとなっているにもかかわらず進めている畑川ダム建設への支出や過大な貨物取扱量予測に基づく舞鶴和田ふ頭建設、巨大貯留管方式による呑龍の建設、京都市内高速道路など、不要不急な事業が引き続き継続されており、反対するものです。

第3に、府民の暮らしを支える地方自治体の役割を後退させてきたという問題です。

税務共同化推進事業は、市町村の総合行政を弱体化させること、広域化によって住民に対しきめ細かな税務相談が出来にくくなること、税金の強引な取立てにつながるものであり共同化への不安が今も高まっています。

また、給与費プログラムに基づき、府職員の削減を進め、平成18年から21年の間に、1247人を削減し、正規職員の非正規への置き換えを進めてきました。官製ワーキングプアが社会問題となっており、京都府自ら、雇用確保の努力をすることが強く求められています。

以上の理由から、第20号議案には反対です。

**次に第22号議案「平成20年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」**ですが、これは、過大な水需要予測にもとづく設備投資のつけを乙訓2市1町におしつけ、府民に高い水道料金を押しつけるものであり反対です。また、この間の審議を通じ、水道会計から一般会計へ、平成17年度に10億円、19年度に3億5千万円、そして、20年度に5億2500万円と、合計約19億円も貸し付けていることが明らかになりました。さらに、昭和54年借入金約11億円も水道会計から一般会計に返済しており、ここ数年で併せると、30億円近いお金が一般会計に移っています。これは府営水道会計が安定的に推移しているからできることです。

府営水を受水している市町の水道会計が赤字に直面しているとき、府の一般会計からの繰り入れも行い、3浄水場接続等にかかる新規投資の負担や水量の見直しもして、市町や府民の負担をできるだけ軽減するための努力が必要であると指摘しておきます。

**次に、第1号議案「平成21年度京都府一般会計補正予算」**ですが、「高校新卒未就職者緊急支援対策」を含む緊急雇用対策事業費や、生活福祉資金枠の拡大、インフルエンザ対策事業費などであり、全体として賛成しますが、京都地方税機構分担金については、決算議案に関して示した通り反対です。ましてやその財源に地域活性化臨時交付金を使うことは道理がありません。

また、年末・年度末を控え、昨年の子越し派遣村のような事態を繰り返さないために、万全の対策が求められています。職や住居を奪われている人たちに対し住居の確保と生活支援、職業斡旋などのワンストップサービスの継続的な実施をすること。また、新規高卒者が全員就職できるよう来春の新規採用の拡大へ向け経済界への更なる働きかけをすること。さらに、利用しにくい生活福祉資金の生業資金貸付の改善や中小零細企業への固定費助成などの直接支援の実施。「私立高校生授業料全額免除化緊急制度」等の府外私立高校生への適用拡大などを緊急に行うよう求めておきます。また子どもの医療費の小学校卒業までの無料化、高齢者の医療費の軽減措置の拡大などが求められています。緊急対策を含め、府民の暮らしと経営を守る万全の施策をされるよう求め、議案に対する討論を終わります。ご静聴ありがとうございました。